

あなたのお宅は大丈夫？



空き巣狙い・忍び込みが増えています

しっかりとした防犯対策を心がけましょう

5月18日、御船町カルチャーセンターで、平成22年度御船地区防犯協会連合会評議員会(会長・住永幸三郎町長)が開催されました。

会議の中で、御船署管内治安概況報告があり、前年に比べ刑法犯認知件数が増えており、特に空き巣狙いや忍び込みが目立っていました。

被害者にならないためにも確実な戸締り、カギの強化、留守にするときは近所の方に一声かけるなどの防犯対策を心がけましょう。



4月30日現在 月別町別刑法犯認知状況(件)							
益城町		御船町		嘉島町		甲佐町	
本年	前年	本年	前年	本年	前年	本年	前年
41	37	16	19	32	37	18	15

わが家の防犯対策

確実な戸締り

- ・ちょっとの時間でも確実なカギかけを忘れない。
- ・2階だからといって安心しない。

カギの強化

- ・ピッキングに強い錠にする。
- ・ドアをワンドア・ツーロックにする。
- ・窓にも補助錠やブザーを付ける。
- ・出入りに使わない窓には面格子を付ける。

地域との連携

- ・留守にするときは近所の方に一声かける。
- ・塀や生け垣を低くして周囲から見やすくする。

役場総務課防災係

福田林業センターは4月1日付で

「益城町公民館福田分館」となりました



この変更に伴い、10月1日からの使用については「使用許可願」の提出と使用料の納付が必要となります。

※9月30日までの使用については移行期間とするため、従来通り使用料は必要ありません。

◆使用料

昼間使用(午前8時30分～午後5時) 300円

夜間使用(午後5時～午後10時) 500円

※昼間と夜間とにわたる使用の場合は、時間が長い方の使用料を適用します。また、昼間と夜間が同じ場合は400円とします。

◆申請方法

1. 管理人宅で分館の利用状況を確認の上、使用許可願に必要事項を記入する。

2. 使用許可願を益城町教育委員会生涯学習課に提出し、使用料を支払う。

3. 生涯学習課から渡された使用許可願(管理人控)を管理人宅に届ける。

4. 利用当日、管理人宅に鍵を取りに行く。

※申請は利用日の2か月前より可能です。

※使用料免除の団体(社会教育団体等)も使用許可願の提出が必要です。

※電話での予約はできません。

◆管理人

西田幸一さん 福原 1954 ☎ 286-2445

問い合わせ先 町教育委員会 生涯学習課 ☎ 286-3111 内線 321・322

